

◎三番（高宮光敏君）自由民主党議員会の高宮光敏であります。質問に入らせていただく前に、一言述べさせていたただきたいと思えます。

サッカーロシアワールドカップ、連日熱戦が繰り広げられている中で、昨夜日本代表チームはポーランドに零対一で敗れつつも、フェアプレーポイントの僅差で決勝トーナメント進出を決めました。大会直前での監督交代、そしてまた親善試合での敗北等々、さまざまな批判、バッシングを受けながらこのワールドカップに挑んだ代表チームでありましたが、世界一の結東力と速いパス回し、そして豊富な運動量、本当にすばらしいチームワークにより決勝トーナメントに進出を決めました。

あの選手たちを見て、私は今の福島県に必要なものが何となく見えてきたように思いました。それは、あの震災から七年がたった今の福島県だからこそ、いま一度県内全ての人々が結束し合い、復興・創生に向けて果敢に挑戦するということ、そんな意識のもとに走り出すという、ただ誰かに責任を押しつけるだけではなくて、前向きにともに結束し合い、復興・創生に向けてともに走り出すという、そんな機運を高めることにあるというふうに思っております。

これからも県内全域でそんな機運をより高く醸成できるよう、一人でも多くの県民の方々にそんな意識を持ってもらえるような、そんな訴えかけをしながらこれから議員として頑張ってまいることをお誓い申し上げ、通告により質問に入らせていただきます。

まず最初に、復興・創生についてであります。

先日、内堀知事の講演を拝聴しました。知事は、希望、危機意識、共働のキーワードを挙げて、福島の未来について語られました。私も本県の復興・創生のためにはこの三つのキーワードが非常に重要であると考えます。

復興・創生期間も間もなく折り返し地点を迎えようとしております。復興

は一步ずつ前進し、明るい希望に向けた話題も多くなってきました。しかし、本県は地震、津波、原発事故、風評という複合災害からの復興に加え、人口減少という危機にも直面しております。

この危機を乗り越え、本県が復興・創生をなし遂げるためには、さまざまな課題に対し、私たち県民が結束し合い、一丸となつて、ともに取り組んでいかななくてはなりません。

そこで、県民が思いを一つにして復興・創生を進めていくべきと思います。が、知事の考えをお尋ねいたします。

次に、地域経済の活性化についてであります。

商店街は、商業やサービスの集積の場として地域経済において重要な役割を果たすとともに、毎日の生活に必要な買い物場として、またたくさんの人々が集まるコミュニティの場として多様な機能を果たしてまいりました。しかしながら、来客者の減少、担い手や後継者不足、空き店舗の増加など、商店街を取り巻く環境は大変厳しい状況にあります。

商店街が活気とにぎわいを取り戻し、その機能を果たしていくことは、地域の発展やそこに住む方々の生活の向上にもつながります。改めて商店街の持つ役割や機能の重要性を認識しなければなりません。

このような中、商店街を活性化させていくためには、まず商店街の方々が商店街が抱える課題やビジョンをしっかりと共有して、みんなが結束して取り組んでいくことが大切です。こうした商店街の方々の意欲や意識を高めていくための支援も必要であります。

また、それぞれの商店街の取り組みや頑張っている姿などを県が取りまとめて情報発信していくことも必要であります。それが商店街の方々のモチベーションアップにもつながるものと考えております。商店街活性化に向けて、今後はこうした点について支援していくべきではないでしょうか。

そこで、県は商店街の活性化にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、過疎・中山間地域の振興についてであります。

県では、過疎・中山間地域の振興のため、これまで産業振興、営農支援、子育てや教育の充実、定住・二地域居住の推進など、さまざまな施策を講じておりますが、その地域の特性をしつかりと把握し、より効果的に対策を打たなければ、過疎化に歯どめがかからないものと危惧しております。

そのためにも全庁を挙げて総合的に施策を推進していくことが必要ですが、特に担い手の育成とともに、豊かな里山の恵みなど、都市部にはない特性を生かした地域産業の育成や新たな産業を呼び込むことが重要であると考えております。

県内では、集落や地域の方々が知恵とリーダーシップを発揮し、さまざまな制度を有効に活用しながら活性化が図られている地域もあります。こうした成功事例や各地域の課題や特性を分析し、P D C Aサイクルの中で施策を推進しながら県土の活性化を図っていかねばなりません。

そこで、県は過疎・中山間地域の現状をどのように認識し、振興対策にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、医療関連産業の育成・集積についてであります。

地域の再建については、地域住民が健康であることが第一であり、そのための地域における医療の充実は欠かせないものであります。しかし、高齢化が進む中で、高齢者の中には交通手段を持たない方々も多く、医療機関の受診もままならなかったり、医療サービスの提供が十分に行き届かない地域も見受けられ、高齢者の健康管理をいかに図っていくかが非常に重要な課題となっております。

こうした地域医療の課題を解決し、医療、健康管理を底支えするためには、

最近発達が目覚ましい人工知能、AIの活用を初めカメラ、センサー、通信などのICTを活用した遠隔医療や健康管理が必要であり、関連産業の育成・集積が必要であると考えております。

そこで、県はICTを活用した医療関連産業の育成・集積にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、産科医の確保についてであります。

昨年十二月に厚生労働省が公表した平成二十八年医師・歯科医師・薬剤師調査によれば、県内の医療施設に従事する医師の数は平成二十二年に実施した調査と比較して増加しておりますが、このうち産科医の人数についてはいまだ震災前の産科医数まで回復していないのが現状であります。

これまで県は、県立医科大学医学部の入学者定員を段階的にふやすなどの取り組みを行っているところではありますが、私にはその成果が実感できておりません。今後本県の人口減少を食いとめるためにも、地域で安心して産める環境を整えることが重要となりますが、そのためには産科医をさらにふやしていくことが必要であり、全力で取り組んでいかなければならない喫緊の課題であるというふうに思っております。

そこで、県は産科医の確保にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、健康長寿県づくりについてであります。

東日本大震災後の避難生活の長期化や生活環境の激変などにより、県民の健康状態に大きな課題が生じております。平成二十七年の急性心筋梗塞による人口十万人当たりの死亡率は男女とも全国ワースト一位であり、平成二十八年の健康寿命につきましても男性三十六位、女性二十四位と厳しい状況にあります。

心臓病や脳卒中の原因となるメタボリックシンドロームの該当割合について

でも、震災前の平成二十二年度は全国ワースト十四位であったものが平成二十七年ではワースト三位と悪化しており、今後の死亡率や健康寿命などの健康指標のさらなる悪化につながるのではないかと懸念しております。

このような状況を踏まえ、県においては、食、運動、社会参加の三本を柱に、県民健康アプリの活用など、健康の重要性や健康長寿に向けたさまざまな取り組みを推進しておりますが、県民一人一人が、元気であることの本質は健康であることに気づき、地域や就労の場である企業、中でも健康づくりの機会になかなか恵まれない中小企業における健康づくりの取り組みを支援していくことが健康長寿県の実現につながるものと考えております。

そこで、県は中小企業の健康づくりの取り組みをどのように支援していくのかお尋ねいたします。

次に、風評被害対策についてであります。

県産品の販路回復に向けては、国内外での知事のトップセールスやフェアの開催等により、県産農産物の輸出量が震災前を上回り、過去最高を記録するなど一定の成果を上げているところであります。

しかし一方で、県産ヒラメ等の輸出にあわせてタイ・バンコク市内の飲食店で実施予定だったフェアが中止になるなど、風評は依然として根強く残っているのが現状であります。

こうした風評を払拭していくためには、県民や本県に思いを寄せていただく皆さんと一丸となって、正確な情報発信など粘り強い取り組みを続けていくことが不可欠であると考えます。

そこで、県は風評払拭に向け、多くの人と一緒に力を合わせる取り組みをどのように進めていくのかお尋ねいたします。

次に、福島空港についてであります。

先月二十八日、福島空港と那覇空港の定期路線復活に向けて、福島、沖縄両県、観光団体を初めとした官民組織「うつくしま・ちゅらしま交流・福島空港利用促進連絡会」が発足されました。両県が連携する組織の設立は初めてであり、今後の活発な交流と福島空港の活性化が期待されております。

定期路線の復活に向け、県産品や観光など福島の魅力をしつかりとアピールしていくことが強く求められており、定期便が復活すれば、福島と沖縄の文化交流などを初め那覇空港を利用した県産品の輸出増加やインバウンド誘客、さらには風評・風化対策にも通じることから、官民が一丸となつてこの動きを強く進めていくべきであります。

そこで、県は福島空港沖縄路線の定期便復活に向け、どのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、外国出身県民への生活支援についてであります。

現在の県内の状況を見ますと、特に介護職員については二〇二五年度の充足見込みが全国最下位となることが報じられており、また建設業等での労働力不足が大きな課題となっております。

先日、私がベトナムを訪問したところ、日本で働くことを目指して日本語を懸命に勉強している、そんな熱意のある優秀な若者にたくさん出会いました。こうした外国人労働者を積極的に受け入れていくことは、本県の経済にとって今後ますます重要になってくるものと思われれます。

現在、県内には約七千人の外国人労働者がおり、今後もふえることが予想されておりますが、本県に来て居住する外国人に気持ちよく住んでいただく環境づくりを進めることが必要であると考えます。さらに、外国出身の居住者に定住していただくことは風評の払拭にもつながるものであります。

そこで、県は増加傾向にある外国出身県民への生活面での支援にどのよう

に取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、電気自動車等の充電インフラ整備の促進についてであります。

ガソリン車、ディーゼル車など従来車から温室効果ガスの排出削減に大きな効果がある電気自動車への移行は世界的な潮流であり、国内においても普及が進んでいるところでありますが、さらなる普及のためには充電インフラの整備もあわせて進めていく必要があります。

国が取りまとめたEV・PHVロードマップでは、平成三十二年、二〇二〇年までに電気自動車等の普及台数を百万台とする目標を設定するとともに、電気自動車の安定的な走行を担保するための計画的な充電インフラ整備が必要だという考え方が示されております。

県では、充電インフラ整備の目標数を設定し、設置箇所の拡大を図っておりますが、現在の整備箇所数は目標の六割程度となっているようであり、環境への負荷を軽減するためにも、さらなる整備促進に努める必要があると考えます。

そこで、県は自動車充電インフラ整備の促進にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、福島県産水素の活用についてであります。

次世代環境対応車の一つとして、水素を燃料とする燃料電池自動車に世界から大きな注目が集まっております。昨年十二月に閣議決定されました水素基本戦略におきましても、二〇二五年までに燃料電池自動車二十万台程度の普及、水素ステーション三百二十カ所の整備を目指すとされておりますが、今後電気自動車と同様に燃料電池自動車も普及していくものと思われま

私は、燃料電池自動車や水素ステーションのみならず、エネルギーや産業の目的での水素の利活用が重要であると考えております。こうした中、福

島新エネ社会構想に基づき国が進めている再生可能エネルギー由来の水素プロジェクトが浪江町で進行しております。

そこで、福島新エネ社会構想における水素プロジェクトを進めるに当たり、利活用方策の検討が必要であると思いますが、県の考え方をお尋ねいたします。

次に、県立高等学校の今後のあり方についてであります。

少子化に伴って、県立高校の生徒募集定員の削減が進んでおりますが、学校の規模が縮小することによって、部活動が十分にできなくなるなどの問題が懸念されていることから、学校の統合による一定の集団規模確保も必要になってくるものと考えております。

しかしその一方で、高等学校は地域とかがわってきた歴史があり、卒業生の就職先として地元企業との密接な関係を有していることや、市町村のまちづくりにもかかわる存在であることから、地域に与える影響を考慮した上で、学科の配置などを含めて高等学校改革を推進すべきだと思っております。

そこで、県立高等学校の統合に当たっては、地域の状況を踏まえた学科の配置を検討すべきと思いますが、県教育委員会の考え方をお尋ね申し上げます。

以上をもちまして、質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございます。ありがとうございました。（拍手）

◎副議長（柳沼純子君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）高宮議員の御質問にお答えいたします。

復興・創生の推進についてであります。

震災から七年が経過しましたが、福島県では被災者の生活再建、廃炉・汚



染水対策、風評と風化への対応、さらに急激な人口減少など、依然として課題は山積しております。一方で、避難指示の解除が進展し、福島イノベーション・コースト構想が具体的に動き出すなど、復興は着実に前進し、明るい光が増してまいりました。この希望の光をより大きな輝きとしたいためには、ワン・フォー・オール、オール・フォー・ワンという言葉のように、県民一人一人が力を合わせ、未来に向かって果敢に挑戦し続けることが大切であると考えております。

先日開催された日米対抗ソフトボールでは、多くの県民がボランティアとして参加され、来県された方々をおもてなしの心でお迎えすることができました。また、県産品の魅力を全国の消費者にお届けするため、関係者が連携をして取り組んだオンラインストアは目標額を大きく上回る販売実績を達成し、農産物の海外への輸出量は震災前の水準を超え、過去最高となりました。このような一つ一つの成果を積み重ね、県民の皆さんを初め福島に心を寄せてくださる方々と共働しながら本県の復興・創生を進めてまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁させます。

（総務部長井出孝利君登壇）

◎総務部長（井出孝利君）お答えいたします。

風評払拭に向け、多くの人と一緒に力を合わせる取り組みにつきましては、改訂した風評・風化対策強化戦略において、県民やさまざまな企業、団体等との新たな連携を積極的に築いていく共働を掲げております。

今後、県内外の大学生や全国展開の企業とのコラボレーションによる情報発信、県産品のPR、販売等の取り組みを積み重ねながら、共感と共鳴の輪がより一層広がるよう風評対策を全力で進めてまいります。

（企画調整部長櫻井泰典君登壇）

◎企画調整部長（櫻井泰典君）お答えいたします。

過疎・中山間地域につきましては、豊かな自然や伝統文化など地域の宝を生かし、新たな仕事や人の流れを創出することにより活性化を図ることが重要であります。

そのため、例えば身近な地域資源を掘り起こし、磨き上げ、特産品の製造、販売に結びつけたサポート事業の活用事例などを他の地域にも展開し、集落がその特性に応じてさまざまな課題に対応できるよう、市町村と連携しながら積極的に支援してまいります。

（生活環境部長大島幸一君登壇）

◎生活環境部長（大島幸一君）お答えいたします。

外国出身県民への生活面での支援につきましては、福島県国際交流協会と連携し、多言語による生活情報、災害情報の提供や生活相談の実施、日本語講座の開催のほか、外国出身の子供が学校生活に適應できるよう、日本語指導や心のケア等を行うサポーターの紹介など、さまざまな取り組みを行っております。

今後とも増加傾向にある外国出身県民のニーズ等を把握しながら、きめ細かな支援に取り組んでまいります。

次に、自動車充電インフラにつきましては、県としての設置目標等を掲げたビジョンを策定し、国の補助制度を活用しながら整備促進に取り組んできたところであります。

現在、県内の設置箇所は自動車販売店のほか道の駅やコンビニエンスストアなど四百三十三カ所となっており、引き続き市町村等と連携して商業施設や観光施設等の利用者の多い施設への導入を働きかけるなど、充電インフラの整備促進に努めてまいります。

（保健福祉部長佐藤宏隆君登壇）

◎保健福祉部長（佐藤宏隆君）お答えいたします。

産科医の確保につきましては、これまで医学生への修学資金貸与額の加算や研究資金の貸与による県外医師の招聘など重点的に取り組んできたところであります。

また、これらに加え、県立医科大学にふくしま子ども・女性医療支援センターを設置したことにより、センターの指導医や産科医を目指す臨床研修医がふえており、県内で産科医を確保し、支援する環境づくりが進んでおります。

今後ともこれらの取り組みを継続していくことにより、産科医の確保に取り組んでまいります。

次に、中小企業の健康づくりの取り組みへの支援につきましては、生活習慣改善等の豊富なノウハウを有する民間企業が企画提案した多様なプログラムを従業員の健康づくりに熱心な中小企業に提供し、それらを活用する際の経費の助成を行っております。

今年度は、企画提案企業、助成対象中小企業ともに拡充するほか、関係機関等との連携や広報も強化しながら中小企業の健康づくりの取り組みを積極的に支援してまいります。

（商工労働部長橋本明良君登壇）

◎商工労働部長（橋本明良君）お答えいたします。

商店街の活性化につきましては、これまで空き店舗の家賃補助や建築等の専門家による商店街の魅力発掘、町なかの新たな担い手の育成など、さまざまな取り組みを展開してまいりました。

今後は、商店街の課題に対応したセミナーや担い手のリーダー養成講座の開催等により商店街の課題認識と意欲を高めるとともに、市町村や商工団体等と連携し、商店街の取り組みや魅力等をホームページを通して積極的

に情報発信するなど、商店街の活性化にしっかりと取り組んでまいります。

次に、ICTを活用した医療関連産業の育成・集積につきましては、これまで地域復興実用化開発等促進事業により、遠隔地の患者への診察や健康管理、見守りなどのシステム開発に取り組む企業を支援してきたところでもあります。

引き続き、当該事業等の活用や医療機器展示会への出展による販路拡大、さらには医療福祉機器産業協議会において最新の技術に関する情報交換を行うなど、ICTを活用した開発等を進める企業の支援に取り組んでまいりる考えであります。

次に、水素プロジェクトにつきましては、福島の復興を加速させ、未来の新エネ社会の実現に向けたモデルを構築する国家プロジェクトであり、その実証施設でつくられた水素については、東京オリンピック・パラリンピックを初めさまざまな場面での活用を目指し、協議を重ねているところでもあります。

今後とも、国や実証事業者、県内企業等と連携を図りながら、燃料電池自動車や水素ステーション、水素を利用した発電など、福島県産水素の利活用に向け、多角的な検討を進めてまいりる考えであります。

（観光交流局長宮村安治君登壇）

◎観光交流局長（宮村安治君）お答えいたします。

福島空港沖縄路線につきましては、福島、沖縄両県のさらなる交流促進に向け、福島空港を利用した沖縄県との交流活動への支援制度を創設いたしました。

また、七月二十日には沖縄県において両県による交流促進連絡会の設立総会を開催し、うつくしま・ちゅらしま交流宣言に基づく相互交流を深めることを確認するとともに、新たな支援制度を活用して乗り継ぎ便の利用拡

大やチャーター便の誘致を図り、定期路線の実現につなげてまいります。

（教育長鈴木淳一君登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

県立高等学校の統合につきましては、対象となる各校のこれまでの教育活動や地域の産業構造、生徒の学習ニーズ等を踏まえ、学校の規模により可能となる教育課程や部活動などを十分に検討の上、教育内容の魅力化を図ることとしております。

今後は、各地区の高等学校の具体的な方向性を示す改革の実施計画を策定し、その中で地域の状況を考慮した学科の配置を示してまいいる考えであります。